

## 合併処理浄化槽の設置を お考えの方へ

## 生活環境課 Information 暮らし情報

このページに関するお問い合わせは生活環境課まで

町では、合併処理浄化槽を設置する計画がある方に対して補助金を交付しています。

事務処理上、補助金の総額を事前に把握する必要があるため、**令和4年度に補助制度を利用して合併処理浄化槽を設置する計画がある方**で、下記の要件に該当する場合は、期限までにお申し込みをされますようお願いいたします。

なお、制度についてご不明な点および詳しい内容等につきましては、生活環境課環境衛生係までお問い合わせください。

令和4年度補助予定額	
5人槽	352,000円
6人槽	441,000円
7人槽	
8人槽以上	588,000円

※令和4年度の補助額につきましては、国の補助基準の変更に合わせ、随時変更されることとなり、現在記載の補助額が保障されているものではありませんので、ご了承ください。

### ■主な該当要件

- ①下水道計画区域（小平市街地、鬼鹿市街地、臼谷地区）を除く区域に設置するもの。
- ②個人の専用住宅で処理対象人員10人槽以下のもの。  
（個人の店舗併用住宅は算定基準に定める人槽）
- ③浄化槽法に基づく知事登録をしている業者により施行するもの。
- ④浄化槽法に基づく設置の届出を提出すること。
- ⑤住宅を借りている場合は、賃貸人の承諾が得られていること。

### ■申込期限

令和3年11月26日（金）まで

### ■申込方法

電話によりお申し込みください。

◎申込先および問い合わせ先

生活環境課環境衛生係（内線242・244）



## 節水解除のお知らせ

最近のまとまった降雨により町が水源とする小平ダムの貯水量が回復いたしました。少雨のため8月より実施してきた節水の要請は、10月1日で解除になりましたのでお知らせします。

町民の皆様には節水にご協力いただき誠にありがとうございました。引き続き水を大切にご利用いただきますようお願い申し上げます。

◎問い合わせ先 生活環境課上下水道係（内線243）